

次世代育成支援対策推進法に基づく

# 『一般事業主行動計画書』

平成 30 年 5 月 18 日策定

大林産業株式会社

## 《行動計画の趣旨》

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 6 月 1 日～35 年 5 月 31 日

## 2. 内容

**目標 1** 平均年齢がやや高く、育児をしている社員が多くない現状で、取りづらい状況でもある育児休暇、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行い対象となる社員について取得しやすい環境をつくる。

### 対策

●平成 30 年 6 月～ 法に基づく諸制度の調査

●平成 30 年 7 月～ 制度に関するパンフレットを作成し掲示する。

**目標 2** 就業継続、制度利用全般を相談できる窓口を設ける。

### 対策

●平成 30 年 6 月～ 担当者研修を実施した後、相談窓口を設ける